

# 女性活躍推進法に基づく認定企業

(令和6年10月15日認定)

## 医療法人社団 光風会（高松市）



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 認定の実績

- ◆ 労働者数：383人（うち女性243人）
- ◆ 業種：医療・福祉
- ◆ 雇用管理区分：看護師、准看護師、相談員、薬剤師、作業療法士、理学療法士、レントゲン技師、事務員、看護アシスタント、介護福祉士、管理栄養士、調理員、医師、営繕、パート
- ◆ 女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準
  - 採用  
正社員に占める女性労働者の割合は63.8%、基幹的な雇用管理区分（看護師）における女性正社員の割合は44.0%で、いずれも4割以上となっています。
  - 継続就業  
正社員の女性の平均継続勤続年数は11.8年（産業平均値9.0年）となっています。
  - 労働時間等の働き方  
労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が、すべての雇用管理区分で各月45時間未満となっています。
  - 管理職比率  
直近の3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性の割合は33.3%で、男性の16%を上回っています。
  - 多様なキャリアコース  
直近の3事業年度で、女性の非正社員から正社員への転換は14人、キャリアアップに資する雇用管理区分間の転換は8人、おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用は46人となっています。

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>